

# I. 基本方針

## 1. この間の情勢の変動と地域青年団運動

- 1) 私たちが直面している課題
- 2) 「オール青年団」で難局を克服しよう

## 2. 今年度の重点項目

- 1) 地域青年活動の発展をめざして
- 2) 東日本大震災からの復興を支援する
- 3) 地域スポーツ・文化活動への取り組み
- 4) 青年は二度と銃をとらない
- 5) 東アジア地域に生きる人とともに

## 3. 戦後第三の高揚期に向けて

## 4. 日青協の総合的な取り組みについて

- 1) 全般的運営について
- 2) 道府県団との関わり
- 3) 中期3カ年計画の実践
- 4) 日本青年館との連携

# I. 基本方針

## 「みんなの一步が道をひらく」

昨年12月の政権交代からまもなく半年を迎えます。「コンクリートから人へ」のスローガンを掲げ、2009年に政権交代を実現した民主党は先の衆院選挙で歴史的な敗北を喫し、再び自民党が政権の座につくことになりました。このような激動の政治情勢の最中、2013年度の青年団運動が間もなく幕を開けようとしています。今、私たちはどのような社会に生きているのでしょうか。

### 1. この間の情勢の変動と地域青年団運動

#### 1) 私たちが直面している課題

我が国は現在、時代の大きな曲がり角に直面しています。その最も大きなことが、長期にわたるデフレなど経済の低迷や人口の減少等によって、経済の成長が見込まれない状態に陥っていることが挙げられます。このことによって、貧困や格差の拡大、少子高齢化、社会保障制度など今日の日本社会の持続性そのものが問われかねません。政権交代後、安倍首相が所信表明演説で「経済の再生」をまず掲げたのも、まさしくこの点にあると言えるでしょう。

経済の低迷は、私たちの暮らしや地域、活動においても顕著にあらわれています。まず、私たち青年層における労働問題です。この間、反貧困の運動などによる一定の成果もありながら、いまだ若年層の失業率は他の世代よりも高く、半数近くは非正規雇用を強いられるなど根本的な解決には全く至っていません。失業率と非正規雇用の増加は青年の自立を妨げているばかりか、ニートやひきこもりなどにもつながっており、今後、大きな社会的リスクとなりかねません。また、雇用の喪失だけでなく、劣悪な労働条件にさらされることで地域活動の足かせだけに留まらず、社会から孤立化することで心身を痛めてしまう若者も多くいます。青年を取り巻く劣悪な労働環境は、活動したくてもできない状況に若者たちを追い込んでいるのです。「仲間が増えない」とか「次のリーダーがない」といった全国的に共通する悩みの背景に深刻な労働問題があることは明らかです。

地方の雇用の喪失は高度経済成長をも上回るほどの人口流出の要因となり、都市の過密と地方の過疎に拍車をかけています。このことによって、少子高齢化、耕作放棄地の増加、空き家問題、医療過疎などコミュニティの持続可能性が問われる事態に直面する地域が増えています。我が国の人口構成を考えると、この問題は今後ますます深刻さを増していくことが想定されます。私たちの仲間も多くがそうした地域に暮らし、仕事や活動を通じて懸命に地域を支え、担っているというのが偽りない実感ではないでしょうか。

私たち青年団に大きな影響を受けているものは、労働と地域だけではありません。社会全体が急速に変化している状況の中で、社会教育、中でも青年教育への社会的な支援が後退の一途をたどっていることも、青年団活動にとって大きな妨げとなっています。社会教育への公的支援の後退によって、日青協も加盟していた社団法人中央青少年団体連絡協議会などの歴史ある団体すら、ここ数年相次いで解散や吸収合併などに追い込まれています。この問題は決して対岸の火事ではなく、私たちの組織も直撃しています。行政からの支援の後退に加え、青年会館の経営難による支援体制そのものの厳しい現状も反映し、会費未納など機能不全に陥る加盟団が増加しているというのが率直な現状です。全国の仲間をつなぎ、運動を展開していく上で要となる道府県団が衰退していくことは、日青協の将来を揺さぶりかねない深刻な課題であり、これまで以上に現状と真正面から向き合うことが求められています。

また、このような情勢下、国立競技場の建て替えに伴い日本青年館の移転という極めて大きな問題

が昨年急浮上しました。青年の殿堂である日本青年館は私たちにとって最大の支援者であり、その動向は地域青年団運動に大きく影響します。この日本青年館の移転問題によって、私たちは今、大きな転換点を迎えていると言っても過言ではありません。

## 2) 「オール青年団」で難局を克服しよう

厳しい現状がありながらも、次世代の地域青年団運動を切りひらいていこうと、任意団体ながら県の施設の指定管理を勝ち取った香川県団の取り組みなど、数多くの模索と挑戦が続いています。また、この間全国各地で相次いでいる地域青年団の再生や山形県など自治体による新たな青年教育への試みも始まっています。

前進と後退が交錯するこの激変の時代から次代を展望していくため、日青協は昨年中期3カ年計画検討委員会を設置し、今日的な日青協の使命と向こう3年間の重点課題、そして組織のかたちについて方向性を打ち出しました。今年、2013年度は運動と組織をつくりなおしていく第一歩の年とも言えるでしょう。全国各地の仲間たちや先輩たちが「オール青年団」として一丸となって取り組まなければ、この難局を克服することは不可能です。我が国の政治も地域の有り様も、そして何よりも私たち青年団そのものの将来をどう描いていくか、まさしく行動元年という位置づけの元で次の事柄に重点的に取り組んでいきます。

## 2. 今年度の重点項目

### 1) 地域青年活動の発展をめざして

中期3カ年計画検討委員会の答申では、全国各地の青年団が生き生きと活動し、次代の地域の担い手としての成長の保障を今日的な日青協の役割として強調しています。日青協が地域青年団を代表する組織である以上、そのことを全国規模で訴えていくことが求められているのです。このような答申に基づき、青年教育の充実や雇用と労働条件の向上を求めた政策提言をまとめ、国や行政、関係団体に訴えていきます。

地域青年団活動をどう支援していくか、そのこたえのひとつが実践集約と共同学習の推進にあります。地域活動をよりいっそう励まし社会に強く発信していくため、全国地域青年実践大賞の周知徹底をはかり応募を呼びかけます。地域での実践を幅広く集め、全国規模での学びとするのが全国青年問題研究集会です。今、私たち青年団が何よりも大切にしてきた語り合いが、再び着目されています。全国青研の開催にあたって、地域での語り合いと学びあいを積み上げを訴えます。また、青年活動の支援者に向けて開催しているフォーラム事業を、今年も継続して開催します。

### 2) 東日本大震災からの復興を支援する

地震と津波、そして原発事故という複合的な大規模災害によって、3年目をむかえた今もなお、30万人を超える方が避難生活を余儀なくされ、2,668名の方が行方不明のままです。がれきの処理や産業の復興、仕事や住まいの問題、PTSDといった心のケアなど、まだまだ課題は山積しています。また、遅々として進まない徐染や賠償の問題など原発事故をめぐる諸課題は、収束の道筋すら見いだせていません。東日本大震災と原発事故は、地域における社会的連帯に目を向けるきっかけとなりながらも、「3.11」が時代を区切る象徴として捉えられるほど、我が国の諸課題を明らかにし、人々の価値観を大きく揺さぶっています。

多くの困難な課題がありながらも、被災地では文化活動や郷土芸能、震災の記録化など青年団の特徴を活かした取り組みを通じて復興に取り組んでいます。また、被災地を支援していこうと、全国の仲間たちも被災地に赴くだけでなく、被災体験の聞き取りなどに取り組んでいます。このような取り組みを踏まえ日青協は、第2回理事会を被災地での開催を模索し、現地視察を通じて学びと実践につなげていくほか、焦点を明確にした支援活動を行います。

### 3) 地域スポーツ・文化活動への取り組み

スポーツは青年の情熱をたぎらせ、何にも代えがたい結びつきを生み出します。私たち青年団にとっても特に重要な活動分野です。しかし、国の調査によると20代から30代の青年層は、週1回以上運動・スポーツを行う割合が他の世代よりも低いことが明らかになっており、若年層のスポーツ機会の拡大を図ることは、重要な課題となっています。また、近年学校や競技スポーツ団体において体罰といういきすぎた「指導」が大きな問題となっています。競技スポーツが勝利をめざす過程とはいえ、暴力を容認するほど歪められかねない状態にあるのです。私たちが「友愛と共励」のテーマの元、取り組んでいる地域スポーツ活動は、これまで以上にその意義を高めていると言えるでしょう。

また、青年団は地域の貴重な文化である郷土芸能の継承や、近年では、ダンスなど舞台上の様々なパフォーマンスに取り組む事例が見られます。青年団活動は、地域文化の継承や発展、創造に大きな役割を果たしているのです。青年大会は地域で行われているスポーツや文化活動が基礎であり、全国青年大会はその集大成と言えます。青年大会の社会的意義を確かめあい、地域から全国にいたる一大青年運動として取り組んでいくことを呼びかけます。

また昨年来、日青協は全国の理事と共に全国青年大会のあり方について、検討と改革をすすめてきました。これらの到達点を踏まえ、引き続き直面している諸課題の解決に向けて検討を重ね、具体的な改革案を提示していきます。

### 4) 青年は二度と銃をとらない

私たち青年団の出発点は「もう二度と戦争はいやだ」という平和への願いでした。それは日本国憲法第9条にうたわれている恒久平和の理念と響き合っています。だからこそ青年団は「青年は二度と銃をとらない」のスローガンと共に、憲法の理念を暮らしと地域に実現することをめざして活動してきたのです。私たち青年団にとって、平和の取り組みは原点と言っても過言ではありません。しかし、政権交代と共に今、改憲に向けた動きが加速しています。安倍首相は改憲の発議要件を定めた96条の緩和を言及、これに日本維新の会も呼応するなど、来る参院選に向けて大きな焦点となることが予測されます。このような情勢のもと、日青協は改憲に向けた動きを注視するとともに、憲法に関する学習を強く呼びかけます。

沖縄の基地問題は、平和をめぐる課題の中でも極めて重要です。沖縄には現在、34もの米軍施設があり、国内の米軍施設のうち約75%が集中しています。基地の存在によって米兵による事故や卑劣な事件が後を絶たないばかりか、普天間基地移設問題やオスプレイの飛行訓練の強行など沖縄に痛みを強要し続ける政策に、沖縄県全体を挙げて怒りのうねりがひろがっています。日青協は現地に赴き学ぶ機会を設けることで、関心の高まりと運動の広がりに取り組めます。

### 5) 東アジア地域に生きる人とともに

領土問題や平和をめぐる問題で、東アジア情勢はかつてないほど緊迫した情勢を迎えています。昨年来、朝鮮民主主義人民共和国は、人工衛星の名目でのロケット発射や地下核実験を繰り返しているばかりか、この間、戦争すら辞さないほどの挑発的な言動を繰り返し、我が国をはじめ各国との緊張を高めています。また、尖閣諸島や竹島の領有権をめぐる問題から日中関係や日韓関係も政治のレベルでの関係悪化に留まらず、民間レベルでも人権問題とも言えるほどの強硬な論調や行動が行われています。東アジア情勢はこの間、領土や資源に加えて環境問題などもクローズアップされており、東アジア地域全体が発展をめざし、国家という枠組みを超えてどう連携していくかといった視点が極めて重要です。私たち青年団は、これまでの取り組みからアジア各国の青年組織と信頼関係に基づいた独自のパイプを築き上げてきました。複雑な情勢に直面しているときだからこそ、民間交流や青年交流が大きな意味を持ちます。日青協は、このような視点でアジア各国との交流事業を継続していきます。また、私たちとの友好団体である在日本朝鮮青年同盟との対話と交流を、全国各地で取り組んでいくよう呼びかけます。

戦後まもなく70年を迎えようとする現在もなお、我が国固有の領土である北方四島はロシアに不法占拠されています。このことによって、日露間の真の友好関係の実現が阻まれ、元島民の方々は生まれ育ったふるさとに帰れないままです。「島に帰りたい」という元島民の思いを一刻も早く実現させるために、私たち青年団が関心を高め返還の世論を醸成していくことが極めて重要です。また、世論の向上と同時に、返還が実現するまでの粘り強い運動の継続とリーダーの養成が求められています。地域での運動につなげていくことをめざし、根室での現地集会をはじめ諸活動に取り組んでいきます。

また、この間国政ではTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加が大きな焦点となっています。各種調査によると、現在のところ安倍首相の参加表明を多くの国民が支持しているものの、農林水産業を中心に大きな影響を与えることが懸念され、関係団体をはじめ強い反対の声が広がっています。このような事情から、与党ですら必ずしも足並みが揃っていません。日青協は、引き続き情勢の推移を注視しながら学習と検討を重ねるとともに、各地で学習に取り組むよう呼びかけます。

### 3. 戦後第三の高揚期に向けて

我が国が大きな転換期に直面しているのと同様に、私たちの運動と組織もまた、現状に即した柔軟な対応が求められています。このことを考える上で最も大切なことは、青年団運動は地域と若者の願いに基づいていることです。困難な時代だからこそ、多くの人に青年団運動が再び共感を持って受け止められており、地域には今、青年団に居場所と出番を求めている青年たちが必ずいます。そうした仲間の声に耳を傾け、大いに青年団を語ろうではありませんか。日青協も中期3カ年計画検討委員会の答申で示された組織改革の方向性に基づき、新たなつながりを生み出していくための組織改革を行います。

悩んでいるのは私たちだけではありません。青年団活動を行う上で立ちふさがっている困難の背景には、我が国全体が直面している課題があり、そのことによって多くの団体が活動上の様々な悩みを抱えています。ここ数年、日青協が行っている青年活動の支援者向けの研修会でも、そのことは明らかです。地域の他団体の方々や先輩たち、あるいは行政も私たちの声を待っています。決して単独で悩みを抱え込まず、地域の方々とも相談しながら共に活動を繰り広げていきましょう。

振り返ってみれば、大正時代の「一人一円募金」や1970年代の新館建設運動など、館の建設はいずれもその時代の青年たちが未来を夢見て活動を繰り広げ、青年団運動が大きく高揚する時代をつくりあげてきました。このような歴史に学び、日本青年館の移転をきっかけとして青年団運動に携わる全ての人の力と思いを結集し、来るべき次代へむけて運動と組織の高揚につなげていこうではありませんか。日青協は「平成の新館建設運動」とも言えるこの取り組みを、具体的に検討し提示していきます。

時代が大きく変わろうとする今、再び地域青年団運動が求められています。みんなが一步を踏み出すことで新しい道をつくり、この難局を乗り越えていきましょう。

### 4. 日青協の総合的な取り組みについて

#### 1) 全般的運営について

今年度の執行部は、総務部・組織部・社会部の三部体制とし、各部の役割をより明確にします。また、道府県団と綿密な連携を図るとともに、例年以上に執行部間・役員間・局員間で連携し、道府県団とともにより効率的な運営に努めます。

日青協にとっては財政の健全化は至上命題です。財政全体の見直しをし、より健全な運営を行っていきます。また、加盟分担金の納入率は悪化の一途を辿っており、日青協の財政を大きく圧迫しています。こうした中、各道府県団の状況にあわせながら納入を積極的に呼びかけるとともに、新規助成金や助成金の獲得要件などの情報発信をし、新たな財源確保を道府県団とともに検討していきます。

各地域の代表である理事者と執行部が議論し全国の青年団運動を進める諸会議に関しても、年3回の理事会をプログラムや出席率の向上により充実させるとともに、各主催事業でも多くの学びの場を提供していきます。中でも、第2回理事会を福島県で開催することで理事者とともに学びを深めていきます。

#### ※2013年度諸会議日程一覧

第2回理事会	2013（平成25）年10月19日（土）～20日（日）
第3回理事会	2014（平成26）年 3月22日（土）
第1回理事会	2014（平成26）年 3月23日（日）

#### ※年間事業計画

活動家養成事業「かつけん」	2013（平成25）年 6月 8日（土）～ 9日（日）
第44回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会	2013（平成25）年 7月13日（土）～15日（月・祝）
第22次植林訪中団	2013（平成25）年 8月 3日（土）～ 7日（水）
青年団平和集会in沖縄	2013（平成25）年 9月 7日（土）～ 8日（日）
第62回全国青年大会	2013（平成25）年11月 8日（金）～11日（月）
第59回全国青年問題研究集会／青年活動支援者フォーラム	2014（平成26）年 3月 7日（金）～ 9日（日）

## 2) 道府県団との関わり

厳しい財政状況であることから、目的や成果をより明確に設定し、より効率的なオルグを実施していく必要があります。今年度も、道府県団と関わるすべての機会をオルグと捉え、現状や課題の分析を丁寧に行い、執行部内で情報を共有し、課題解決に向け取り組んでいくとともに、道府県団同士やブロック内の連携が重要であることから、ブロックでの研修会や会議を推奨します。

また、道府県団運営が充実したものとなるよう、助言者派遣補助制度の設定や道府県団状況調査の早期回収に努め、各道府県団の状況にあった支援策を模索します。

## 3) 中期3カ年計画の実践

昨年度実施された中期三カ年計画検討委員会の答申では、諮問項目に沿って「①こんにちの情勢を踏まえた日青協の使命と役割」「②日青協が今後重点的に取り組むべき課題」、「③先の2つを遂行する組織のかたち」の3つが答申されました。中でも、③の組織の形については加盟要件と役員選出について答申されています。

今年度は、答申を受け、会費未納団体があることを前提とした加盟要件など、現状と乖離している日青協規約について、次年度の定期大会での改正をめざし、各道府県団とともに議論していきます。

## 4) 日本青年館との連携

昨年、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック招致に向けた新国立競技場の建設が決定され、日本青年館も2015年4月以降の解体工事が予定されています。

日青協は今年度も国立競技場改築検討委員会に執行部を派遣し、未だ未確定である新館建設・開館の時期、休業補償等も含め、新たな日本青年館について（財）日本青年館と足並みを揃えていきます。また、解体時および建設時の事業運営等への影響が最小限で済むよう日本青年館と連携しながら検討していきます。

新館建設にあたっては、先輩たちの血のにじむような努力と想いによって建設された現在の日本青年館への思いを無にせず青年団の息吹をこめられるよう、新たな青年組織への働きかけも視野に入れ

ながら年間を通じて議論し、新たな青年館建設運動を提起できるよう取り組みます。

法人制度改革については、今年度が一般財団法人化へ向けた申請年度になることから、新法人移行に向けてさらなる連携強化を図るとともに、地域で青年団を支える全国会館協議会や全国青年団OB会等とも関係構築に取り組んでいきます。

## Ⅱ．組織活動方針

### 1．青年の豊かな学びをめざして

- 1) 道府県団における次世代リーダーの発掘をめざして
- 2) 青年の主体的な学びの展開をめざして

### 2．地域スポーツ・文化活動の推進

- 1) 第62回全国青年大会の開催
- 2) 持続可能な青年大会をめざして

### 3．教宣活動の推進

- 1) 仲間の思いを伝える取り組み
- 2) 全国各地の実践から学ぶ



## Ⅱ．組織活動方針

### 1. 青年の豊かな学びをめざして

#### 1) 道府県団における次世代リーダーの発掘をめざして

次世代を担う活動家の発掘と養成を目的に、道府県団役員を対象にした研修事業を開催します。次世代を担う道府県団役員とともに、役員の役割や機関会議の役割など組織運営について学ぶほか、教宣活動、社会活動の意義など道府県団役員として備えるべき事項を様々な形式で学んでいき、個々のスキルアップを図るよう取り組みます。

#### 2) 青年の主体的な学びの展開をめざして

##### (1) 道府県青研の拡充・充実

道府県団青研の開催は、市町村団の様々な実践を集約する場となるだけでなく、青年の活動意欲を高め、青年団活動の活性化にもつながっていきます。そのためにも道府県青研の開催を推進します。

あわせて、道府県青研が未開催の道府県団にはブロック青研の開催や、近隣の他道府県青研への参加を模索するなど、各道府県団の実態にあわせ、オルグと連動させた呼び掛けを積極的に行います。

##### (2) 第59回全国青年問題研究集会の開催

各事業や青年大会、新聞の取材を通じて出会った仲間たちが一年間の活動を振り返り、多くの実践を持ち寄り集約する場となることを目的に、第59回全国青年問題研究集会を開催いたします。今集会是、ひとりひとりの抱える問題を全国の仲間が共有し、その解決を共にめざすことで、思いやりのある青年団員を育成する大切な役割を担っています。社会の様々な諸課題に向き合う青年たちの取り組みを全体で共有し、次年度へつながる集会にします。また、分科会設定を速やかに行い、司会者と助言者の準備期間をより多く設けることにより、各分科会の議論がより深まることをめざします。

##### (3) 青年活動支援者フォーラムの開催

青年たちが地域で有意義に活動するためには、活動をあらゆる角度から支援する人たちの存在が必要不可欠です。これまで日青協が取り組んできた事業を発展させた形として、今年度は青年活動支援者フォーラムと名称をあらため、第59回全国青年問題研究集会と同時に開催いたします。このフォーラムでは、青年活動の支援者同士だけでなく、実践者と支援者をつなげるネットワークを構築する場をめざします。昨年度のフォーラムをさらに発展させ、青年教育に携わる様々な立場の人たちが結集する場となるように、全国の会館事業と連携し、より多くの支援者が集まれる場をめざします。

### 2. 地域スポーツ・文化活動の推進

#### 1) 第62回全国青年大会の開催

「友愛と共励」の精神のもと、地域スポーツ・文化活動の発展に寄与してきた青年大会は、60年という歴史を刻んできた中で多くの青年同士の交流や感動を生むとともに、地域リーダーを育成してきました。魅力ある全国青年大会を生み出すには、都道府県選手団をはじめ、多くの団体との連携が必要不可欠です。地域の青年たちをはじめ、道府県団役員や日青協執行部が一丸となり、友愛と共励の精神で取り組んでいきます。また、全体行事を見直すとともに、各種目においてもさらに魅力あるものとなるよう、各競技連盟及び協会等へ派遣を呼び掛けていきます。

## 2) 持続可能な青年大会をめざして

毎年、全国青年大会への出場をめざして、各地で道府県青年大会が開催されています。その道府県大会には、全国青年大会の予選会だけでなく、道府県大会を通じた新しい仲間や団体の掘り起こしなど、青年団組織を発展させていく大きな役割があります。道府県大会が未開催の地域には寄り添い、一緒に考え、開催できる大会像を模索するとともに、開催している道府県団には更なる大会の発展を呼びかけます。とりわけ、全国青年大会が抱える諸課題においては、改善すべく検討し実行していきます。

道府県大会と全国青年大会の歯車をしっかりと合わせ、地域青年たちにとって実りある豊かな大会をとともにめざしましょう。

## 3. 教宣活動の推進

### 1) 仲間の思いを伝える取り組み

地域青年たちの活動を全国に伝えることができるのが日本青年団新聞です。各地で活躍する青年の声、未加盟・未組織地域の青年の実践など多くの実践を全国に発信し、より多くの人に伝える媒体として作成に取り組みます。全国の青年活動の情報源となり、多くの人に読んでもらえるような紙面づくりをめざし、年12回発行していきます。また、今年度は日青協事業をはじめとする様々な事業を通じて、日本青年団新聞を幅広く周知し、多くの人に知ってもらえる機会をつくります。さらに、すべての加盟道府県団に読まれる日本青年団新聞をめざすとともに、道府県団購読を利用した還元金制度を周知し、購読しやすい仕組みを導入し、活用していくことを推進していきます。

充実した紙面づくりにおいて、支局員の存在は必要不可欠です。そこで、今年度も各道府県団に1名以上の支局員を募集します。支局員との連携をはかり、全国の仲間の実践や声を日本青年団新聞やSNSなどの情報発信ツールを活用して発信していきます。なお、支局員には、購読推進のため日本青年団新聞を毎月1部無料配布します。

### 2) 全国各地の実践から学ぶ

全国各地で青年(団)は様々な実践を行っています。日青協では、年間を通じた各地の実践集約を通じて、地域と青年団の新たなつながりが生まれることを期待し、「2013年度全国地域青年実践大賞」を開催します。また、実践大賞の取り組みを通じて未加盟及び未組織地域の青年集団の発掘にもつなげていきます。

青年団の教宣活動は、昔から取り組まれている機関紙(誌)の作成をはじめ、近年ではブログや映像など新しい実践があります。各地で活動している青年団の教宣グッズを集め、全体で共有し、お互いに評価しあうことで教宣活動への気づきや学びにつながることを目的として「2013年度全国青年団教宣コンテスト」を開催し、ウェブサイトなどに掲載していきます。

これらの事業については、第59回全国青年問題研究集会及び青年活動支援者フォーラム内にて表彰式を行います。

## Ⅲ. 社会活動方針

### 1. 東日本大震災からの復興をめざして

### 2. 平和で住み良い社会をめざして

- 1) 働く環境の改善と地域活動の充実に向けた取り組み
- 2) 平和活動の取り組み
- 3) 政治に関する取り組み
- 4) 様々な社会問題の発信

### 3. 東アジア社会の友好と協調をめざして

### 4. 北方領土返還をめざして

## Ⅲ. 社会活動方針

### 1. 東日本大震災からの復興をめざして

3. 11の東日本大震災から2年が経過しました。様々な課題が山積し復興までの道のりは遠く、被災地では依然として厳しい生活を余儀なくされています。目まぐるしく変わる社会情勢の中で、震災の記憶が時間とともに薄らぎつつあるのもまた事実です。このような時、改めて震災の歴史と経験を継承していくために、今年度は被災の実状や情報を発信し必要とされる支援をしていくとともに、被災地の県団と情報交換を密にし、地域における学びと実践を進めるきっかけとして、第2回理事会を福島県で開催します。

### 2. 平和で住み良い社会をめざして

#### 1) 働く環境の改善と地域活動の充実に向けた取り組み

長引く社会情勢の悪化により、青年は厳しい労働環境を強いられ、青年団活動にも多大な影響が及んでいます。今年度は昨年度実施した「青年の労働と生活実態に関するアンケート」をもとに労働実態を分析し事業運営に活かしていくとともに、日青協が加盟する「高校・大学生、青年の雇用と働くルールを求める連絡会」をはじめとする関係団体とも連携し労働環境の改善に取り組みます。

また、多様化する労働環境が青年の地域活動への足かせになっている実態を踏まえ、青年がより主体的に地域活動に関わることができるための政策を検討し、関係機関に提言します。

#### 2) 平和活動の取り組み

平和な社会を築くためには、世界唯一の被爆国である日本に住む私たちが、核兵器廃絶をめざして取り組むことはもちろん、沖縄に集中する米軍基地問題などに関心を寄せて運動を展開していく必要があります。今年度は地域で取り組まれる様々な平和活動の実践を集約発信していくとともに、垂直離発着大型輸送機「オスプレイ」や日米地位協定など米軍基地問題を取り巻く現状と課題を現地で学ぶために、平和学習を沖縄県で開催します。

また、核兵器廃絶や被爆者支援などの団体と連携を図っていきます。

#### 3) 政治に関する取り組み

昨年12月の衆議院議員選挙にあたり実施した各政党へのアンケート結果を踏まえ、各政党の青年政策を検証するとともに、今年度は夏の参議院議員選挙に向けて投票行動を呼びかけ、再度政党アンケートを実施します。また、中央省庁が掲げる青年に関する政策も集約していきます。

#### 4) 様々な社会問題の発信

急速に進歩する現代社会において、青年を取り巻く環境の中でも、様々な社会問題が発生し、少なからず青年団活動に支障をきたしている現状があります。憲法改正や原発エネルギー、消費税増税、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加等々、私たちは今数多の問題に直面しています。今年度はそうした時事問題を情報収集・発信し学習する機会をつくります。

また、住みよい社会づくりをめざして他団体との連携を図るとともに、青年の現状を広く社会に発信していきます。

### 3. 東アジア社会の友好と協調をめざして

東アジア社会の友好と協調を実現するためには、中国や韓国、朝鮮民主主義人民共和国との関係を青年同士が構築していくことが重要です。しかし、我が国では中国と韓国との間で国家レベルで尖閣諸島や竹島の領有権をめぐる問題が勃発して以降、草の根交流にもその実施に影響を及ぼす事態に発展しました。

中国との青年交流は50年以上にわたり今日まで続いています。今年度はこれまで先輩たちが築き上げてきた半世紀以上にも及ぶ日中青年交流の歴史を重んじ、中華全国青年連合会（全青連）からの代表団を受け入れ、日青協と全青連との友好関係をつくり青年同士が両国の発展と将来を展望できる機会としていきます。また、2002年以降全青連が呼びかけている「母なる河を守る活動」に呼応し、日中緑化交流基金の助成を受けて日中共同で沙漠緑化事業を実施しています。両国の青年が活動を通して交流を深め、互いを理解するほか、植林地に緑が生い茂り大地を小動物が駆け抜けるなど、これまでの植林活動の成果が着実に実を結び、中国政府からも高く評価されています。今年度は青年交流と沙漠緑化に取り組むことを目的に8月に河北省豊寧満族自治県に第22次植林訪中団を派遣します。

また、今年度は新たに隣国である大韓民国に代表団を派遣し、今後の青年交流の展望を模索します。

1979年から始まった金日成社会主義青年同盟との相互交流は、両国の関係の悪化により、2004年の訪朝団派遣を最後に停止しています。しかし、お互いの友好関係を深めていくためにも、草の根レベルでの交流は必要です。今年度も在日本朝鮮青年同盟と交流を図りながら、青年同士の更なる友好と協調をめざしていきます。

### 4. 北方領土返還をめざして

戦後ロシアによる北方領土の不法占拠が続いて68年の歳月が流れました。これまで様々な団体と連携し世論喚起につとめ返還運動を継続してきましたが、未だ領土は返還されていません。昨年度、日ロ両国の首脳が変わり、今後の日ロ関係の更なる強化が求められる中で、北方領土問題への関心も高まり、返還に向けて大きく期待できる状況にあります。この機を逃さずこれまで展開してきた返還運動を継続し、改めて学習することで、更なる関心を高め、政府の外交交渉を強力に支えていくことが重要です。

今年度も地元の青年をはじめ、全国地域婦人団体連絡協議会とともに現地に集い、運動の重要性を確認し更に学びを深めるために全国の仲間や他団体と意見を交わす場として「第44回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会」を7月に開催します。また、北方領土返還要求運動連絡協議会（北連協）の議長団体として、2月7日の北方領土返還要求全国大会の開催や北方四島のビザなし交流に積極的に参加していきます。

# 道府県団への呼びかけ

## 1) TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）について考えよう

TPP（Trans-Pacific Partnership）とは、農産品をはじめ医療や雇用、保険などの24項目において、参加加盟国間で全ての関税を撤廃・自由化する国際協定です。安倍総理は、国民生活の水準や国際社会における地位を維持すること、米国との連携強化などを理由に、TPPへの交渉参加を表明しました。交渉にあたっては2013年10月頃の合意をめざすとされています。

世論調査では、いずれも半数以上がTPP交渉参加表明を「評価する」と回答しています。また、政府がこの間主張している一部農産物を貿易自由化の例外とする日本の主張が認められない場合でも「主張が認められるまで交渉を継続すべきだ」と回答したのは7割強に上っています。しかしその一方で、農業・医療・消費者団体など多くの関係団体では交渉参加に反対の姿勢を表明しています。

TPP交渉は単に農産物の関税だけの問題ではなく、食の安全や医療、公共サービス、労働、金融、保険制度等々、国民生活や行政、経済活動など多方面にわたり影響を及ぼします。既存の参加国間で既に合意した事項に対し、後から参加した国が再協議も拒否したりすることができず、すべての受け入れを求められることも明らかとなっています。また、ISD条項（投資家による国の訴訟権）が定められ、外国の企業や投資家が市場に参入した国の法律や規制により不利益を被ったと見なせば、当該国の政府などの行政に対し提訴することができます。TPPにより影響を受ける国内企業が今後経営を圧迫され解雇やリストラといった状況に追い込まれることも指摘されています。

私たちの暮らしを揺るがしかねないこの問題に、生活者として各道府県団や郡市町村団で議論を深めるとともに、学習することを呼びかけます。

## 2) 日本国憲法に触れてみよう

1947年5月3日、日本の最高法規である日本国憲法が施行されました。それまでは大日本帝国憲法（明治憲法）が皇室典範と並ぶわが国の最高法規でした。近代国家の樹立や自由民権運動が契機となって生み出された明治憲法でしたが、天皇中心の国家組織の立場を明確にし、国民は「臣民」と位置づけられていました。明治憲法のもとで、我が国はアジアへの侵略と植民地支配を行い、多くの人が犠牲になりました。

1945年8月15日、わが国は終戦を迎えました。戦後新たに制定された日本国憲法には、世界の最高法規では見られない内容が多く盛り込まれています。その最たるものが、戦争放棄を明確にうたった憲法9条です。戦後、私たち日本人は現在に至るまで一度も戦争を起こしていません。憲法施行から66年、私たちの国や暮らしは、日本国憲法により守られてきました。現在、憲法改正の手続きについて定めた憲法96条の改正に向けた動きをはじめ、国防軍の制定や徴兵制の検討が一部の政党から発言されるように、憲法改正の動きが着実に進もうとしています。

まずは、日本国憲法に触れ、理解することを呼びかけます。憲法は決して雲の上の存在ではありません。他国に例のない、国連憲章よりも徹底した平和主義に貫かれている日本国憲法の先駆性を理解し、私たち一人ひとりが「日本国憲法は世界の宝」という認識をしっかりと持ち共有していきましょう。

## 3) 全国規模の集会に参加し運動のうねりを感じよう

戦後・被爆68年を迎え、わが国では戦争体験者の高齢化がいつそう進み、戦争の記憶が風化されてゆく現状に警鐘が鳴らされ、被爆者をはじめとした当事者は強い危機感を抱いています。また、原発事故を経験した私たちにとって、二度と同じ過ちを繰り返さないためにも、核兵器廃絶の重要性和同時に原子力についても学んでいく必要があります。日青協では平和運動や子どもと教育、暮らしと労働、核廃絶などを訴え実施する下記の大会の趣旨に賛同し、今年度は道府県団のみなさんに参加を呼びかけます。

### ○第59回日本母親大会 in 東京

日本母親大会へは全国から毎年延べ2万人の母親や女性が参加し、「どんな困難にも負けない」勇気を若い私たちに与えてくれます。そこには地域の問題を切実に受け止め粘り強く運動する女性たちの姿があり、学ぶことの多い大会です。大会では子どもと教育、くらし・権利・労働、平和と民主主義、男女平等など、多様なテーマを取り上げて学習します。より多くの人と手をつなぎ、活動（運動）を広める意味から、第59回日本母親大会への参加を呼びかけます。また、各道府県やそれぞれの市町村など地域で開催される母親大会への参加も呼びかけます。

期 日：2013（平成25）年8月24日（土）～25日（日）

場 所：東京都内

### ○3・1ビキニデー全国集会への参加

毎年、3月1日に静岡県の実行委員会主催で「3・1ビキニデー全国集会」が開催されています。1954（昭和29）年3月1日、ビキニ環礁での水爆実験でマーシャル諸島の人々や静岡県焼津のマグロ漁船第五福竜丸をはじめ、多くの漁船が被ばくしました。核兵器の影響、核兵器廃絶の重要性を学ぶため、集会への参加を積極的に呼びかけます。

期 日：2014（平成26）年3月1日（土）

場 所：静岡県焼津市

## 参考資料（日青協の態度）

### 1) エネルギー政策を転換する取り組み

2011年3月11日に東日本大震災によって日本は未曾有の被害に見舞われました。この大災害によって、東京電力福島第一原子力発電所事故はおき、日本政府が言い続けてきた、原発の安全神話は崩れ去りました。3.11以降、原発周辺に住む福島県の人々は、集団移転を余儀なくされ、福島県をはじめとする多くの地域の第1次産業は放射性物質の影響や風評被害によって大きな打撃を受けています。日本政府は2011年12月16日に「発電所の事故そのものは収束に至ったと判断される」と事故収束を宣言していますが、未だ放射性物質の放出は止まっていません。そのような中、2012年7月5日には関西電力大飯原発3号機、続けて7月21日には大飯原発4号機が再稼働を開始し、2013年2月6日には原子力規制委員会より、原発の再稼働をめざすかのような原発の「新安全基準（骨子案）」が発表されています。

日青協では、これまでの自らの生活をあらためて見直し、国内のエネルギーをすべて再生可能エネルギーにする抜本的な政策転換を求めています。また、原子力に対しては、現在稼働している関西電力大飯原発の稼働停止と国内すべての原発を今後再稼働することなく廃炉にしていくこと、さらには、放射性物質の除去・被爆治療・廃炉技術の早急な技術開発及び技術向上を求めています。

### 2) 領土問題

北方領土のほかに、島根県・竹島、そして沖縄県・尖閣諸島をめぐる問題で、東アジア情勢が今揺れ動いています。竹島は1905（明治38）年2月より日本領土に編入され、隠岐島民が漁場としていました。戦後、サンフランシスコ講和条約の中に竹島の文字がなかったために竹島の帰属が問題とされました。1952（昭和27）年に韓国側が一方向的に「李承晩ライン」を宣言し、漁船などを締め出し、現在も韓国の実効支配が続いていますが、歴史的に見ても日本の領土であることは明らかです。また、尖閣諸島は日本の明治政府が無主の島であることを確認した上で沖縄県の一部としており、歴史的、実効的に見ても日本の領土です。

### 3) 消費税について

日青協は消費税が導入された1989年から一貫して反対の態度を明らかにし、その廃止を今日も求めています。消費税は年代や階層、所得の状況に関係なく徴収される逆累進性の特徴を持つ税制のため、貧困層ほど負担が大きくなり更に生活を苦しめる結果につながります。また、消費税は税率を上げることが容易であり、その増益が防衛費の増につながることに懸念されます。歳入不足は、将来健全財政に禍根を残すことが明白な赤字国債の発行に頼るのではなく、防衛費の大幅削減や行財政改革の一層の実施、浪費型の公共事業の抜本的改善、不公平税制の是正などによって生み出すべきという立場で臨み、現行の中で最大限是正を求めていくという立場を引き続き堅持していきます。

### 4) 朝鮮民主主義人民共和国について

2013年2月12日、朝鮮民主主義人民共和国（以降、共和国）は国際社会の制止にもかかわらず地下核実験を強行しました。これまでの国連決議だけでなく共和国自らが署名した様々な声明や宣言等にも違反するもので、いかなる理由があろうとも断じて容認できません。それ以降も様々な形で共和国は世界に強硬な姿勢をとり続けています。これに対し様々な制裁措置を講じている国々も見られます。

日青協はこの間一貫して、こうした共和国の行動に対して、金日成社会主義青年同盟や在日本朝鮮青年同盟との交流関係を維持しながらも、是々非々のスタンスを明確にし次のような態度を明らかにしてきました。



- ・北朝鮮には、核兵器の開発や製造を直ちに放棄し、核兵器廃絶を願う国際連合安全保障理事会をはじめとする国際世論にこたえうる真摯な行動と最善の決断を求める。
- ・国際連合安全保障理事会をはじめとした国際世論には、北朝鮮に対し、武力によらない対話による説得を求める。
- ・日青協は、金日成社会主義青年同盟や在日本朝鮮青年同盟に対して、核実験実施に対する日青協の態度を明確に伝えるとともに、改めて交流目的である「北東アジアにおける真の平和と友好の確立」を再確認し、両国の青年同士が共通の立場に立ち議論していく。

今年度も、引き続き上記の立場を堅持していきます。

## 5) 18歳選挙権の実現について

日青協は、「国際青年の年」日青協宣言で「18歳選挙権の早期実現を強く要求する」と主張し、これまでも機会あるごとに訴えてきました。労働や納税など社会生活の重要な場においても事実上の成人として扱われ社会的な義務を負うのであれば、同時に選挙権も与えられるのが当然です。18歳選挙権はいまや世界で140カ国以上で実施されており、サミット諸国で実施されていないのは日本だけです。

日青協は前述の姿勢に立ち、学校教育で政治教育がタブー視されることなく取り組まれ、青年が主権者としての自覚を持ち政治に関心を高める状況をつくることとあわせて、18歳選挙権の実現を求めていきます。

## 6) 社会教育法改定について

1999年「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」の中で社会教育法の改定が一括審議され、青年学級振興法の廃止など青年教育に関する記述が一切なくなりました。日青協は振興法の廃止はやむを得ないとしても、振興法が大切にしてきた理念や措置を社会教育法に組み込んでいくことが重要であると主張してきました。

多くの青年は自分を見いだせる居場所や、生活の中から実感する自らの課題を学ぶ場として集団活動や地域活動に大きな関心を寄せています。こうした青年の学習や集団活動に対する自主的な意欲を尊重し、生活実態に即した具体的な支援策、青年教育を支援するための職員体制とその専門性の確保がされるよう、日青協は青年教育の重要性を主張していきます。